

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6 月号

2010 (平成 22) 年
No. 69



楽しく走りました

5月8日、周防大島町小松開作出身のマラソン選手、嶋原清子さん（所属：セカンドウィンドA C）がランニング教室を開催し、大島グラウンドで小中学生といっしょに汗を流しました。

嶋原さんは走るときのポイントとして「体の重心を保ち、前を向いてしっかり走ること」などを挙げ、生徒達に指導しました。

午後からは大島文化センターで講演会も開催され、マラソンや周防大島の思い出などを熱く語りました。

▼6月は土砂災害防止月間です

土砂災害から身を守るには、『日頃の備えと早めの避難』

6月から7月にかけては、梅雨シーズンです。山口県では、平年で6月5日ごろ梅雨入りし、7月20日ごろ梅雨明けします。

昨年は、7月21日から22日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、県内の山口市と防府市では、非常に激しい雨が降り防府市では総雨量は三百^{mm}を超え、この大雨による土砂災害で多数の尊い命が奪われました。

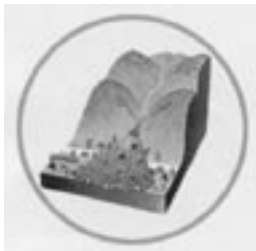
梅雨時期を迎え、大雨による土砂災害や、気象台の注意報・警報について、お知らせします。

▼土砂災害とは

激しい雨による、土砂災害の種類には、①土石流災害②がけ崩れ災害③地すべり災害があります。(下図参照)

土砂災害の種類 (イメージ図)

●土石流災害



①土石流災害は、大量の土・石・砂などが集中豪雨などの大量の水と混じりあって、津波のように出てきます。

●がけ崩れ災害



②がけ崩れ災害は、雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちます。

●地すべり災害



③地すべり災害は、粘土などのすべりやすい層を境に、その地面がズルズル動き出します。

▼注意報・警報が町単位で発表されています

下関地方気象台の発表する注意報と警報について、今までは山口県内の地域ごと(例・県東部)で発表されていましたが、5月27日から町単位で発表されています。
特に警報が発表されたら、注意が必要です。

▼大雨警報とは

大雨により、避難行動を必要とするような重大な災害の発生する恐れがあると予想した場合に発表されます。
激しい雨により、側溝や下水から水が溢れるなどして起きる床上等の家屋浸水、土石流や集中的に発生するがけ崩れなどの土砂災害が予想されます。

▼土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨警報を発表中に、土砂災害の危険度がさらに高まると予想される場合には、山口県と下関地方気象台が共同で、町単位で発表されます。
土砂災害警戒情報が発表さ

れた場合は、町防災行政無線でお知らせします。

▼洪水警報とは

洪水により、避難行動を必要とするような重大な災害の発生する恐れがあると予想した場合に発表されます。
大雨、長雨などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊により発生する家屋の浸水が予想されます。

▼日頃の備えと早めの避難を

土砂災害から身を守るには、「日頃の備えと早めの避難」が重要です。
日頃の備えとしては、危険箇所や避難場所を確認しておきましょう。
普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。
また、食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておきましょう。携帯電話があれば必ず持って行きましょう。

▼早めの避難を

大雨や長雨により、土砂災害が起きます。大雨や長雨により警報が発表されている時は、家の周りの状況に注意し危険と思ったら、早めに避難をしましょう。

また、子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の和でみんなの安全を守りましょう。



避難所は看板が目印です



避難所のひとつ
しまとぴあスカイセンター

周防大島町では、災害時の避難場所（避難所）を決めています。（左上写真参照）いざという時のために、今一度、日頃から家族全員で避難場所と避難経路を決めておきましょう。

▼土砂災害の前ぶれは

大雨や長雨による、土砂災害の前ぶれとして、がけからの水が濁る、がけに亀裂が入る、小石がバラバラと落ちるなどの現象が起きます。

▼地域の点検を

梅雨前には、地域で水路や側溝に土砂や落ち葉などのゴミがふさいでいないか点検し、清掃しましょう。

災害を未然に防ぐためにも、今一度、家の周辺を点検しましょう。

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

■問い合わせ 農林課 農林振興班
☎0820(79)1002

中山間地域等直接支払い制度について

【制度の概要】

平成12年度に開始した「中山間地域等直接支払制度」については、平成17年度から平成21年度までの間で第2期制度が予定の5年間を終え、平成22年度より新たに第3期制度がスタートします。

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付しています。

この制度の活用により、地域活性化にむけた取り組みができます。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の用途については、協定参加者のみなさんが話し合っ決めていくことが大切です。したがって、この交付金を活用して、自分達が暮らす地域を更により良いものとしましょう。

【平成21年度実施状況】

平成21年度は、50の集落で取り組みが行なわれました。地区ごとの集落協定の実施状況は別表のとおりです。

◆平成21年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積		交付金(千円)	取り組み内容と活動協定数																																
			田	畑		農業生産活動				多面的機能増進活動											集落マス ター ブ	農用地等 保全マッ プ	生産性収 益向上	育 成	担い手 成													
						農用地				施設							粗放的畜産 堆きゅう肥の施肥 その他(清掃活動等)	核となる集積対象者の育成 集落マスタープランの作成	活力ある周辺集落との連携	農用地等保全マップの作成						法面、水路、農道等の補修改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	新規就農者の確保	認定農業者の育成					
			適正な農業生産活動	賃借権設定・農作業の委託		既耕作放棄地復旧又は林地化	農地法面管理	鳥獣被害防止対策	簡易な基盤整備	その他(災害復旧等)	水路管理	農道管理	その他(ため池等)	周辺林地の下草刈	土壌流亡配慮営農	棚田オーナー制度					景観作物の作付け	魚類・昆虫類保護	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	その他(清掃活動等)													
久賀	2	11	22	1,052	1,074	690	2	1	0	0	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大島	31	384	5,400	6,622	12,022	12,356	31	11	3	21	2	6	10	31	31	2	27	1	1	6	0	0	2	2	31	6	9	11	8	1	3	1	4	4	1	2	1	
東和	4	14	0	391	391	404	4	0	0	3	1	1	4	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	4	1	2	3	1	2	0	0	0	3	0	1	0	0	0
橘	13	147	0	5,632	5,632	5,084	13	6	1	10	7	5	12	13	13	1	10	5	4	3	2	1	1	1	13	5	1	13	7	8	1	0	0	10	0	7	0	0
合計	50	556	5,422	13,697	19,119	18,534	50	18	4	34	10	12	24	50	50	3	41	6	5	11	2	1	4	3	50	12	12	28	17	11	4	1	4	18	1	10	1	

平成 21 年度下半期 (10 月～3 月末)

町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	14 億 1,978 万 5 千円	14 億 3,849 万円	101.3%
	地 方 議 与 税 ・ 交 付 金	3 億 6,000 万 5 千円	4 億 1,813 万 5 千円	116.1%
	地 方 交 付 税	81 億 9,965 万 8 千円	84 億 456 万円	102.5%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	3 億 976 万 7 千円	2 億 9,400 万 5 千円	94.9%
	国 庫 支 出 金	30 億 6,252 万 2 千円	16 億 3,931 万 9 千円	53.5%
	県 支 出 金	10 億 8,757 万 9 千円	4 億 9,384 万 9 千円	45.4%
	繰 入 金	2 億 719 万 5 千円	1 億 7,096 万 3 千円	82.5%
	繰 越 金	4 億 5,892 万 4 千円	4 億 5,892 万 5 千円	100.0%
	町 債	21 億 3,475 万 7 千円	1 億 7,670 万円	8.3%
	その他 (財産収入・寄付金・諸収入)	5 億 1,003 万 2 千円	4 億 6,115 万 7 千円	90.4%
	一 般 会 計 歳 入 合 計	177 億 5,022 万 4 千円	139 億 5,610 万 3 千円	78.6%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 930 万 9 千円	1 億 774 万 1 千円	98.6%
	総 務 費	25 億 2,991 万 2 千円	22 億 8,046 万 9 千円	90.1%
	民 生 費	20 億 7,244 万 5 千円	19 億 4,823 万 5 千円	94.0%
	衛 生 費	7 億 6,570 万 5 千円	6 億 6,314 万 7 千円	86.6%
	農 林 水 産 業 費	13 億 5,640 万 6 千円	7 億 3,417 万 3 千円	54.1%
	商 工 費	6 億 342 万 4 千円	3 億 2,671 万 2 千円	54.1%
	土 木 費	12 億 159 万 7 千円	4 億 8,901 万 8 千円	40.7%
	消 防 費	5 億 1,902 万円	4 億 3,684 万円	84.2%
	教 育 費	26 億 8,454 万 5 千円	16 億 1,096 万 2 千円	60.0%
	公 債 費	29 億 1,640 万円	28 億 8,183 万 7 千円	98.8%
	その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)	29 億 9,146 万 1 千円	13 億 3,635 万 3 千円	44.7%
	一 般 会 計 歳 出 合 計	177 億 5,022 万 4 千円	128 億 1,548 万 7 千円	72.2%

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	33 億 9,653 万 5 千円	27 億 6,939 万 7 千円	81.5%	30 億 6,606 万 2 千円	90.3%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 3,883 万 6 千円	3 億 9,873 万 1 千円	90.9%	3 億 5,167 万 5 千円	80.1%
老 人 保 健	7,746 万円	5,487 万 2 千円	70.8%	5,373 万 1 千円	69.4%
介 護 保 険	30 億 9,785 万 6 千円	24 億 6,587 万 3 千円	79.6%	28 億 1,353 万 5 千円	90.8%
簡 易 水 道	10 億 8,846 万 1 千円	4 億 4,858 万 6 千円	41.2%	9 億 2,115 万 1 千円	84.6%
下 水 道	5 億 3,018 万 6 千円	1 億 7,314 万 7 千円	32.7%	4 億 8,230 万 3 千円	91.0%
農 業 集 落 排 水	3 億 7,013 万円	4,628 万 3 千円	12.5%	2 億 9,751 万 5 千円	80.4%
漁 業 集 落 排 水	4,692 万 4 千円	352 万 2 千円	7.5%	4,161 万 9 千円	88.7%
渡 船	1 億 9,190 万 9 千円	1 億 8,445 万 1 千円	96.1%	1 億 181 万円	53.1%
合 計	92 億 3,829 万 7 千円	65 億 4,486 万 2 千円	70.8%	81 億 2,940 万 1 千円	88.0%

◆公営企業局 (病院事業) 歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	43 億 1,440 万 8 千円	41 億 779 万 3 千円	95.2%	43 億 1,436 万 5 千円	41 億 5,836 万 4 千円	96.4%
資本的収入及び支出	19 億 2,739 万 4 千円	19 億 2,739 万 4 千円	100.0%	19 億 1,387 万 8 千円	18 億 9,950 万 1 千円	99.2%

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,534,143.29 m ²
建	物	212,175.58 m ²
山	林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利		50億7,211万3,875円

基 金	財政調整基金	16億5,363万5,948円
	減債基金	1億5,373万3,780円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,256万8,024円
	福祉振興基金	2億8,020万7,535円
	国民健康保険基金	1億3,196万1,436円
	介護給付費準備基金	7,054万8,118円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,148万9,246円
	ふるさと創生基金	3億689万540円
	ちびっ子医療費助成事業基金	6,030万3,952円
	福祉医療費一部負担金事業基金	5,597万7,275円
	観光振興事業助成基金	6,288万3,085円
	土地開発基金	1億2,053万978円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	3,113万672円
基金合計	29億8,486万589円	

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	213億7,007万6千円
特別会計	
簡易水道会計	36億1,192万1千円
下水道会計	19億2,024万5千円
農業集落排水会計	21億1,276万1千円
漁業集落排水会計	1億6,461万7千円
渡船事業会計	88万1千円
公営企業局会計（病院事業）	69億2,031万9千円
合計	361億82万円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	10億円
--------	------

団体名	事業名（事業概要）
NPO法人 周防大島自然体感クラブ	島への想いを形に～まちづくり人材ネットワーク構築事業（シンクタンク的NPO組織の形成）
NPO法人 周防大島ふるさとづくりのん太の会	耕作放棄地再生事業（ユーカーリの試験植付）
NPO法人 周防大島郷土大学	郷土の学習事業（講義・シンポジウムの開催）
周防大島の島づくり実行委員会	島づくりシンポジウム（水産業シンポジウム）
文珠倶楽部	三蒲地区農地環境保全・環境PR・地域活性化推進活動（文珠山頂での観光PR、竹林整備）
メダカを守ろう会	流田地区遊水池浄化事業（水質浄化、メダカの移入）
エジソンの卵を育てる会	モノづくり教室（勉強会、実験、工作）

平成22年度の地域づくり活動支援事業が決定しました

広報4月号で募集しました、平成22年度周防大島町地域づくり活動支援事業提案書について、審査会による提案事業の審査と、町長への審査結果報告を行い、審査会の報告どおり事業採択することになりました。支援総額は2百万円で、採択された事業は表のとおりです

■問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

平成22年度の地域づくり活動支援事業が決定しました

町職員の給与等を公表します

◆人件費の状況

- 住民基本台帳人口 1万9千889人
- 歳出額 134億円
- 人件費 28億2845万9千円
- 人件費率 18・1%

人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

歳出額、人件費については当該年度の一般会計当初予算の数値です。

◆職員給与費の状況

- 職員数 304人
- 給与費 19億978万3千円

(内訳)

- ・給料 12億5446万7千円
- ・職員手当 1億7368万2千円
- ・期末勤勉手当 4億8163万4千円

- 一人当り給与費 628万2千円
- 職員手当には退職手当は含まれていません。

給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上した特別職を除く職員数です(現業職を含む)。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

- 平均給料月額 34万2479円
- 平均年齢 45・8歳

◆職員の初任給の状況

- 一般行政職
 - ・高校卒 14万1000円
 - ・大学卒 16万1600円
- 技能職
 - ・高校卒 13万5600円
 - ・大学卒 15万5700円
- 医療職
 - ・高校卒 15万9000円
 - ・大学卒 18万7800円
- 現業職
 - ・高校卒 12万5400円
 - ・大学卒 14万1900円

◆職員手当の状況

- 期末勤勉手当(支給割合)
 - ・6月期 1・25月分
 - ・12月期 1・5月分
- 期末手当
 - ・6月期 1・25月分
 - ・12月期 1・5月分
- 合計 2・75月分

○勤勉手当

- ・6月期 0・7月分
- ・12月期 0・7月分
- 合計 1・40月分

※職制上の加算措置あり。

- 扶養手当(月額)
 - ・配偶者 1万3千円
 - ・扶養親族 6500円

○特定扶養親族(16歳～22歳) 5000円加算

- 住居手当(手当)
 - ・借家 家賃2万3000円以下
 - ・家賃 家賃1万2000円
 - ・家賃2万3000円以上

- 通勤手当(月額)
 - ※支給上限額2万7000円
 - ／2+1万1000円
- 交通機関利用
 - 1月分定期券購入費相当額
 - ※支給上限額5万5000円
- 交通用具利用
 - 距離制 2km～42km以上
 - 20000円～3万4500円
 - ※規定の金額より20%減額
- 時間外勤務手当
 - ・平日 1時間当り単価×125/100
 - ・休日 1時間当り単価×135/100

※1か月について60時間を越える勤務があった場合は150/100、深夜勤務(午前10時～午前5時)の場合は25/100をそれぞれに加算。

○管理職手当
それぞれの職務に応じて給料月額の5%、6%、7%。

周防大島町職員の給与等について公表します。(公営企業局を除く)給与等の公表は、周防大島町ホームページにも掲載しています。

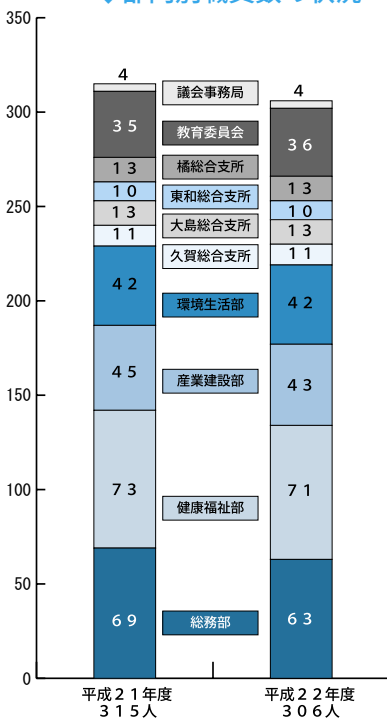
○特殊勤務手当

- ・感染症防疫手当 290円/日
- ・放射線取扱手当 230円/日
- 退職手当
 - 勤続20年 30・55月分
 - 勤続25年 41・34月分
 - 勤続35年 59・28月分
- ※最高限度59・28月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり。

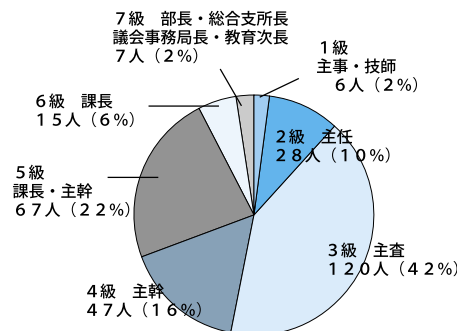
◆特別職の報酬等の状況について

- 給料・報酬月額
 - ・町長 78万2000円
 - ・副町長 64万2000円
 - ・教育長 59万円
 - ・議長 28万2000円
 - ・副議長 22万6000円
 - ・議員 20万6000円

◆部門別職員数の状況



◆級別職員数の状況



合併してよかったと実感できる…

町のよきん②

② 働く意欲の湧き出る町

■鳥獣被害防止施設等整備事業 150万円

イノシシ被害を防止するために設置する防護柵等に対し、助成を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

今月号は、②働く意欲の湧き出る町の主要事業について紹介します。

■体験交流型観光推進事業 253万8千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。併せて、スポーツ合宿の誘致も積極的に推進します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

■緊急雇用創出事業 4,663万4千円

新たな雇用機会の創出や、介護分野等の地域ニーズに応じた人材の育成を推進します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

■岩国空港ビル株式会社 出資金400万円

地域振興に寄与する岩国空港の早期再開に向け、新たに設置される株式会社へ出資を行います。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007



▲昨年の修学旅行実施の様子
(地引網体験：逗子ヶ浜)
(神奈川県湘南学園中学校)

350万円以下、世帯員1人
② 預貯金の額が、単身世帯で
た額以下であること。
増えるごとに50万円を加算し
150万円以下、世帯員1人
① 年間収入が、単身世帯で、
件をすべて満たす方。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新
社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

ださい。
りますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

更新
○介護保険負担限度額の認定
更新
介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっていきます。なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

■申請および問い合わせ
介護保険課 介護保険班
☎0820(77)5503
または、各総合支所、各出張所

■手続き
この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

・利用者負担額(1割自己負担の100分の28、食費、居住費または滞在費の100分の25)
・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額の100分の53、食費、居住費または滞在費の100分の50

■負担軽減の割合
・利用者負担額(1割自己負担の100分の28、食費、居住費または滞在費の100分の25)
・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額の100分の53、食費、居住費または滞在費の100分の50

③ 日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。
④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

および利用者負担軽減の更新について
増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

◆ 後期高齢者医療について ◆

① 保険証について

◆ 新しい保険証はオレンジ色です。

新しい後期高齢者医療被保険者証（オレンジ色）を7月中頃に簡易書留で郵送しますので、押印の上お受け取りください。7月23日(金)を過ぎても届かない場合は健康増進課医療保険班へご連絡ください。新しい保険証は8月1日(日)から使えます。現在お持ちの被保険者証（うすい緑色）は有効期限が7月31日(土)となっており、8月1日(日)以降使えませんので各自で処分してください。



保険証のサンプル
(オレンジ色)

② 保険料について

◆ 7月に決定通知を送付します。

保険料は、被保険者の全員が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計したものです。

山口県の平成22・23年度の保険料率は下表に決定しました。

均 等 割 額	46,241円
所 得 割 率	8.73%

※保険料額の決定通知書は7月中旬に送付します。

■保険料の納め方は、次の2つの方法によります。

○特別徴収

年額18万円以上の年金受給者は、年金支給の際に、年金から天引き（年金からのお支払い）されます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を越える場合等は、「普通徴収」となります。

○普通徴収

特別徴収以外の方については、納付書や口座振替により、7月から翌年の2月までの毎月（8回）に分けて納めていただくことになります。

■預金口座から自動払込みできる便利な口座振替をお勧めします。

ご希望の場合は、通帳・通帳の印鑑・被保険者証をお持ちになり、金融機関（山口銀行・西京銀行・ゆうちょ銀行・山口大島農協・山口県漁協安下庄支店または東和町支店）で手続きを行ってください。

— 住所地以外に送付を希望される方は変更の手続きをお願いします —

被保険者証、保険料額の決定通知書などは原則、被保険者の住所地に送付いたしますが、入院などで住所地に居ない場合、保険証が届かないことも想定されます。

そういったことがないように、住所地以外に送付を希望される方は、6月30日(木)までに各総合支所・各出張所で送付先変更の手続きを行ってください。

○手続きには印鑑が必要になります。

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

受章

◆旭日双光章

中野正良さん（久賀）
（元久賀町議会議長）



◆瑞宝小綬章

広津隆久さん（日前）
（元岡山地方法務局長）



◆瑞宝双光章

安達雅由さん（油良）
（元桶町消防団長）



育児・介護休業法が改正されます

6月30日スタート

育児・介護休業法

改正のポイント

○父母ともに育児休業をする場合は、子が1歳2か月に達するまでの休業が可能となります。

○配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中でも、育児休業がとれるようになります。

○3歳までの子を持つ労働者の短時間勤務制度（1日6時間）・所定外労働の免除が事業主の義務になります。※

○子の看護休暇は、小学校就学前の子が2人以上いれば年



10日とれるようになります。

○介護のための短期の休暇制度が新設されます。
※100人以下の企業は、平成24年7月1日施行

▼改正法の詳細は厚生労働省HPでご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

▼改正育児・介護休業法説明会を山口地方合同庁舎（山口市）で開催しています。
・毎月第3水曜日
午後1時30分～

■問い合わせ
山口労働局雇用均等室
☎083(995)0390

個別就職相談会（無料）を開催します

ニートや引きこもりの方の就労的自立を支援します。

- ◆対象者 概ね15歳～40歳未満の方・保護者
- ◆相談日 6月～平成23年3月までの毎月第4水曜日
※7月のみ第3水曜日に開催
- ◆時間 午前10時～午後4時40分
※事前に予約が必要です。1回の相談時間は40分です。
- ◆場所 柳井市中央公民館
（柳井市柳井尾ノ上3719）
- ◆相談員 専門のキャリアカウンセラーや臨床心理士が対応します。※相談内容や個人情報に外に漏れることはありません。秘密厳守。

◆問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

空き家をお持ちのみなさんへ

「空き家」を定住希望者（UJIターン）にお貸しいただける方は、お気軽に政策企画課へご相談ください。

◆問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007

金融庁・消費者庁からのお知らせです

貸金業法が大きく変わります!

平成22年6月18日に改正法が施行され、
借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、
新規の借入れができなくなります。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

相談窓口の連絡先は、以下の電話番号でご案内します。

- 金融庁 金融サービス利用者相談室 03-5251-6811
- 消費生活相談窓口 消費者ホットライン 0570-064-370

法律の詳細な内容は、金融庁ウェブサイトでご確認ください。www.fsa.go.jp/

日本脳炎の定期予防接種第1期を再開します

平成17年から積極的勧奨の差控えが行われている日本脳炎の第1期が再開しました。今年度については、3歳児が積極的勧奨となり、対象者には個別案内をしています。

なお、予防接種法での対象年齢は生後6か月～90か月未満(第1期)になっています。接種を希望する方は、主治医にご相談ください。

※「第2期」の対象(9歳以上13歳未満)の方や、見合わせ期間中に対象年齢を過ぎてしまった方への対応については現在厚生労働省において検討が行われております。今後、通知があり次第、広報等でお知らせいたします。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

不妊専門相談を開催します

不妊で悩んでいるご夫婦等の相談「不妊専門相談」を実施しています。

- ◆開催日時 7月16日(金) 午後3時から5時
- ◆開催場所 柳井健康福祉センター
- ◆相談対応者 産婦人科医師、臨床心理士
- ◆申し込み方法 事前に予約が必要です
- ◆申し込み・問い合わせ 柳井健康福祉センター
☎0820(22)3631

今年度は第35回中国高等学校アーチェリー選手権大会を国体のリハーサル大会として開催します。

アーチェリー競技は、70m離れたもの、より中心を狙い得点を競うものです。的の中心は10点で直径12cmしかなく、外に向かい6cm毎に9点、8点・・・1点となります。卓越した技と集中力に注目です。さらに、選手が横一直線に並び、的に向かって一斉に矢を放つ姿は、まさに圧巻です。

■問い合わせ
おいでませ!山口国体
周防大島町実行委員会事務局
☎0820(78)5053

○リハーサル大会の日程
■期日 6月19日(土)～20日(日)
■会場 周防大島町陸上競技場
■競技種目
アーチェリー競技 男女別
学校対抗戦および個人戦

○リハーサルは中国高等学校アーチェリー選手権大会

ぜひ間近でアーチェリーの魅力を存分に味わってください。

平成23年度に第66回国民体育大会「おいでませ!山口国体」が開催されます。

周防大島町では、正式競技の「アーチェリー」、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の「ハング・パラグライダーイング」の開催が決定していますので、今月号より活動状況などを紹介していきます。

平成23年度 国体開催 シリーズ①

おいでませ!
山口国体



緊急雇用創出事業に伴う事務員を募集します

- 募集人数・勤務内容等
 - ・事務職員 4名
 - ・公有財産台帳整備のための地籍図等コピー及びパソコン入力業務等
- 応募資格
 - ・周防大島町に住所を有する方で、雇用止めや離職などにより失業状態にある方
 - ※未成年の場合は保護者の同意が必要。
 - ・エクセルを用いて簡単な書類作成が出来る方
- 勤務期間及び勤務時間
 - ・8月2日(月)～9月30日(木)のうち週2日または週3日(月10日程度の出勤)
 - ・午前9時～午後5時(昼休憩1時間)
- 賃金 670円(通勤手当なし)
- 勤務場所
 - 各総合支所又は日良居出張所(勤務地は採用後決定します。)
- 面接日・場所
 - ・7月20日(火)(時間は申し込み後に通知します。)
 - ・周防大島町役場大島庁舎
- 面接申込方法
 - ・7月16日(金)午後3時までに履歴書を郵送もしくは持参の上お申し込みください。
 - ※失業者で、解雇通知書、雇用保険受給資格者証、廃業届けなどがある場合は提出。
 - 証、解雇通知書、雇用保険受給資格者証、廃業届がない場合は、履歴書のみ提出。
- 申し込み・問い合わせ
財政課 ☎0820(74)1006

トップランナーになるまでの道のり

5月8日に開催されたランニング教室や講演会で、「マラソン選手として活躍するまでの経歴」や「周防大島への思い」などを話していただきました。



セカンドウィンドAC 嶋原清子（しまはらきよこ）

1976年12月22日生まれ33歳。周防大島町小松開作出身。高水高校（岩国）の時に陸上部へ入部し、中距離の選手として活躍する。大学時代に初めてフルマラソンを走る。2007年大阪世界陸上女子マラソン6位入賞。昨年8月30日に開催された、北海道マラソンでは自己ベストを更新し、見事大会新記録で優勝を飾った。11月27日に中国（広州）で開催される、アジア大会女子マラソン日本代表選手。

幼少時代

小学生の頃は、大自然の大島でいっぱい遊びました。山に行ってカブトムシを捕ったり、一日中海に浸かっていたこともありました。父が走るのが好きで、3歳年上のお兄ちゃんとよくいっしょに走りました。お兄ちゃんがよく練習に誘ってくれたのですが、私は練習が嫌いで、さぼるために、寝たふりをしたこともありました。今では感謝しています。

最近聞いた話ですが、海の近くで育った人は運動能力が高いそうです。やはり運動能力が高くなるためには、食事

が重要で、小さい頃から海藻類や魚介類などの栄養を摂っていたら、体が丈夫になるためだと思えます。大島はそういった地域性に恵まれている場所だと思えます。

保護者の方へ

よく保護者の方から、「小さい頃から、走るのが速く、スポーツ万能だったんでしょね。」と聞かれます。その後に「うちの子は全くだめなんです。」と話されることがあります。

それを聞くととても寂しい気持ちになります。子どもはいろんな可能性があると思うんです。親や指導者などがそう思うと、その子が伸びないと思います。私も小さい時から走るのが速かったわけではなく、練習を積み重ねてきたので、今の自分があるのだと思えます。

初マラソン

練習したおかげで明新小の校内マラソン大会で優勝することができました。大島中学には陸上部は無く、バスケットボール部に所属し、高水高

校に入学した時に陸上部に入部しました。その時は駅伝に出場するなど、主に中距離の選手でした。

初めてフルマラソン大会に参加したときは大学生の時で、きつくてきつくて、もう二度と走らないと決めました。しかし何度か走るうちに楽しくなり、そのうち好きになってきました。今はマラソンをやめろって言われても、絶対にやめませんね。不思議ですね。

ランニング教室を終えて

初めて、ふるさと周防大島でランニング教室を開催したのですが、参加者誰もが一生懸命で、元気な走りを見せてくれて、感動しました。みんな

ない走り方で、原石がたくさんいるなと感じました。目標をもっていたら、長く続けられなかったらいい結果につながると思えます。

大島への思い

やっぱり大島はいいですね。大好きな人達がたくさんいますし、リラックスできます。大島でランニングする人がたくさん増えるといいですね。そのためには、また大島でランニング教室を開催したいです。

子どもたちは海や山など自然豊かな大島で、思いやりや感謝の気持ちをもって、元気にいっぱい育ってほしいです。



11月に開催されるアジア大会は、4年前のドーハで開催された大会（銀メダル獲得）に引き続き、2回目の出場となります。「長く続けていくためには気持ちを持ち続けることが重要です。アジア大会では優勝を目指しますので、皆様のご声援をお願いします。」と笑顔いっぱいに話してくれました。嶋原選手のこれからの活躍を期待します。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

◆W杯日本の試合日程（1次リーグ：E組）

開催日	対戦チーム	現地時間	日本時間
6月14日	カメルーン	午後4時～	午後11時～
6月19日	オランダ	午後1時30分～	午後8時30分～
6月24日	デンマーク	午後8時30分～	午前3時30分～ (6月25日)

▶写真は1月4日サッカー教室での岩政大樹選手



岩政大樹さん サッカーワールドカップ出場決定

5月11日、サッカーワールドカップ（W杯）南アフリカ大会の日本代表23選手が発表され、周防大島町横見出身の岩政大樹選手（鹿島アントラーズ）が見事選出されました。W杯出場を記念し、町では大島大橋とともに、横断幕を設置しました。

また5月26日には、岩政選手の母校である沖浦小学校の児童が書いた応援メッセージを、父親の薫さんに手渡すなど、町内はW杯出場で大いに盛り上がっています。W杯は6月11日から7月11日まで開催され、日本の試合日程（1次リーグ）は表の通りです。W杯での岩政選手の活躍を期待します。



▲児童を代表して6年生が応援メッセージを父親の薫さん（写真中央）に手渡しました。

消防車両が 新しくなりました

5月13日に消防車2台の引渡し式が行われました。式では椎木町長から伊勢消防団長（写真左）に交付状が手渡されました。消防車両は橘支部第5分団および大島支部本部分団に配備されます。



ラグビー日本代表として国際 試合に出場しました

日本代表として、4月11日に埼玉県で開催された香港代表とのテストマッチに後半20分過ぎから出場しました。



5月13日、ラグビー国際試合へ出場した大島中学校3年生の光月三智さん（西屋代）へ、椎木町長が激励費を授与しました。

光月さんは、U18（18歳以下）

光月さんは「ラグビーはタックルして、決まった時が一番うれしい。高校も引き続きラグビーを続けて、2016年リオデジャネイロオリンピックから正式種目となる、7人制ラグビーへ出場したい。」と抱負を語りました。

5月26日、久賀総合センターにおいて、柳井市にお住まいの川辺浩子さんが、ファーストサイン体験のレッスンを行いました。

ファーストサインとは、手やジェスチャーを使って、まだお話のできない赤ちゃんとコミュニケーションをとる方法です。

川辺さんは「ファーストサインを使って、赤ちゃんと意思疎通ができれば、親子のストレスが解消されます。またファーストサインを通じて、子どもとふれあう機会が増えます。」と説明し、レッスンに参加した保護者の方は、関心を持って聞いていました。

水産資源再生のための 島づくりシンポジウム



▲パネルディスカッションの様子

5月22日、東和総合センターにおいて島づくりシンポジウムが開催されました。基調講演では政策研究大学院大学の小松正之教授が「近年の乱獲により漁獲量は激減しています。これからは漁獲資源の保護に取り組んでください。」と述べました。基調講演の後にはパネルディスカッションが行われ、周防大島の海づくり再生について、参加した会場の皆さんといっしょに活発な意見が交換されました。



▲ファーストサインについて説明する川辺さん

中高一貫教育だより ⑩

周防大島高等学校と、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の島内4中学校は連携型中高一貫教育を行っております。本年度についても、その取組を紹介していきたいと思っております。

○第1回周防大島地域合同研修会

4月6日(火)に周防大島高校安下庄校舎を会場として、島内四中学校の教員と本校教員が一同に会し、第1回目の合同研修会を開催しました。

まず教科での本年度の課題や懸案事項を協議する教科部会、次に全教員が参加して情報交換する全体会、最後に各分掌ごとの専門部会の順で行い、この研修会で今年度の中高一貫教育の新しいスタートをきりました。

全体会では、各教科部会の代表者による今年度の取組計画の発表を行い、情報交換をしました。



▲全体会の様子

○中高一貫カウンスリング

連携中出身の高校一年次生を対象にカウンスリングを実施しており、入学当初の今回(4・5月)は、連携中学校の旧ホームルーム担任等の教諭が来校して行いました。

高校生活の様子を話す中で入学後の不安や悩みを少しでも解消することで、連携中出身者の高校生活への円滑な移行を実現することを目的とし、カウンスリングを受けた生徒からも大変好評でした。

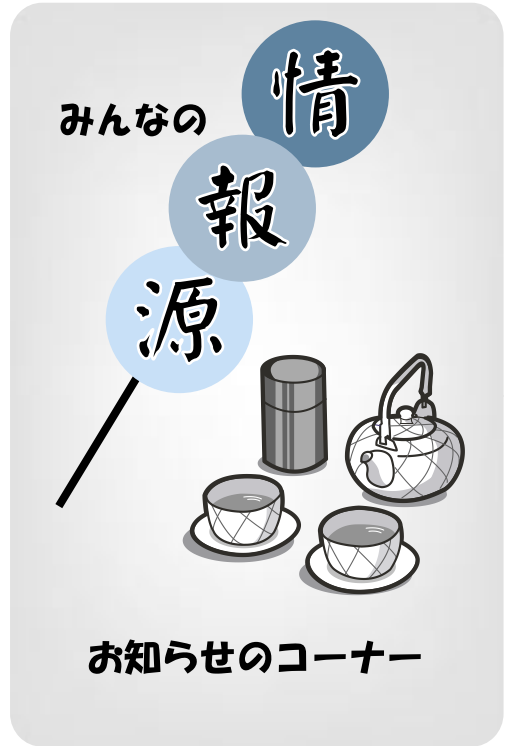
カウンスリングの感想
 ・話を聞いて、気持ちが楽になりました。
 ・先生と話をすると、成長のきっかけができました。
 ・中学校の先生と話をすると、気持ちが楽になりました。
 ・先生と話をすると、成長のきっかけができました。

○交流授業の始まり

5月6日(木)から、高校から中学校へ、中学校から高校への交流授業が始まりました。教科は、国語・数学・英語・音楽・保健体育で、中高教員のチームティーチングによる生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行っています。

■問い合わせ 事務局

周防大島高等学校
 ☎0820(77) 1048



募集

平成22年度鳥獣被害防止施設等整備事業募集

近年、かんきつ・水稲・野菜に対する鳥獣被害が深刻化しており、その対策事業として平成22年度鳥獣被害防止施設等整備事業を行います。

■事業内容 イノシシ・タヌキの農作物の被害防止施設の整備

■事業メニュー
 ①イノシシ・タヌキ電気柵
 ②イノシシ防護柵(トタン資材)

※①②の資材費のみ補助対象となります。

■事業実施主体

山口大島農業協同組合

■事業の採択基準

・かんきつ・水稲・野菜園で1か所おむね2アール以上
 ・資材・機械償却年数の維持管理ができること。

■基準単価

○電気柵 300円/m
 FRPセット (2段張り 250mFRP 付属品1式)
 ○防護柵 1500円/枚 (トタン7尺)

※設置費用(労務費)は含まれません。

■補助率

○町補助額 1/2
 基準額10万円円とし、補助金の上限額は5万円までです。
 ○個人負担額 1/2 (消費

税含む)

※補助金の上限額は1か所当り5万円を限度とします。(事業費10万円を超えた場合は個人負担となります。)

申込方法

■申し込み JA山口大島農協各支所生産購買店舗 (申込書は各店舗にあります。)

■必要提出書類

町役場で実施園地の地籍図を取り、実施園地に色塗りをして申込書に添付して提出してください。

■申込期限 7月30日(金)まで

■問い合わせ

JA山口大島農協指導販売部
 ☎0820(72)0970
 農林課
 ☎0820(79)1002

市民農園借受者募集

あなたも土にふれあってみませんか!町では、市民農園の借受者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○周防大島町野菜農園 (東三浦)

■募集区画 19区画 (1区画約20~50㎡)
 区画によって異なります。
 ■募集期限 6月25日(金)
 ■貸付料 年間80円/㎡

■申し込み

申込書に必要な事項を記入のうえ、募集期限内に周防大島町農林課へ提出してください。(申込書は希望者に郵送します。)

※応募者多数の場合は抽選となります。

※貸付条件等の詳細は、周防大島町農林課へお問い合わせください。

■問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

滞在型市民農園

「ガルテンヴィラ大島」

友人、知人等で市民農園に興味のある方がいらっしゃいましたら、役場農林課までお知らせください。

■募集区画

1号・7号・10号・12号

※申込者多数の場合は抽選となります。

■利用料

年額38万2320円
 38万2800円

■利用期間

7月から

(最長5年間まで更新可能)

■申込期限 6月25日(金)

■問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

特設人権相談所

- ◆日時 7月5日(月) 午前9時30分~正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

防火管理者資格取得講習

■日時

・7月29日(木)
 午前9時~午後4時
 (甲・乙種共通)

・7月30日(金)

午前9時~午後4時
 (甲種のみ)
 ※乙種防火管理講習は1日目の受講、甲種防火管理講習は2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館

■受講料(テキスト代)

甲種・乙種とも3600円

■受講手続き

柳井地区消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの

出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所へお申し込みください。

■受付期間

6月21日(月)～7月9日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部

☎0820(23)7774

■消防設備士試験

■試験日 9月5日(日)

■試験の種類

甲種(特類、第1類から第5類)

乙種(第1類から第7類)

■受験願書受付期間

7月5日(月)～7月16日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部

☎0820(23)7774

■税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

■受験資格

平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの者

■試験の程度 高校卒業程度

■受験申込期間

6月22日(火)～29日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください

さい(6月29日(火)までの消印有効)。

※試験日程等の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。ホームページアドレス

■国税庁

http://www.nta.go.jp

■受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課

■試験研修係

☎082(221)9211

または柳井税務署総務課

☎0820(22)0277

7月25日(日)・26日(月)

午前9時30分～午後3時

※1日だけの参加でも可

■会場 周東総合病院

東館7階会議室

■対象 看護師免許を有する方

■募集人数 10名

■費用 無料

■申込期限 7月20日(火)

■日時

7月25日(日)・26日(月)

午前9時30分～午後3時

※1日だけの参加でも可

■会場 周東総合病院

東館7階会議室

■対象 看護師免許を有する方

■募集人数 10名

■費用 無料

■申込期限 7月20日(火)

■申し込み・問い合わせ

周東総合病院 金子・森田

☎0820(22)3456

■東和ふるさとセンター

■夏期アルバイト募集

■募集人員

・片添ヶ浜海水浴場

若干名

・片添ヶ浜オートキャンプ場

若干名

・片添ヶ浜オートキャンプ場

(コテージ) 5名

・青少年旅行村(逗子ヶ浜)

6名

■勤務内容

・駐車場の管理

・場内環境整備

・その他の軽作業など

■期間

7月1日(木)～8月31日(火)

土、日勤務可能な方

■勤務時間

・午前8時30分～午後5時

(コテージについては正午～午後3時まで)

※詳細は(株)東和ふるさとセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ

(株)東和ふるさとセンター

☎0820(78)0848

こんにちはは母推です

周防大島町母子保健推進協議会

会長 小柳さおり



私たち周防大島町母子保健推進協議会は、今年度の活動目標を「親子の絆づくり」心掛けよう親子の会話・スキンシップ」とかけ、地域の身近な相談役、子育てサポーターとして活動しています。

までの赤ちゃんのいるお宅を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を行い、多くの親子と顔見知りになりながら、みなさんの子育てを応援しています！

○家庭訪問をしています！

妊婦さんや就学までのお子さんがある家庭を訪問し、子育ての話を聞いたり、子育てに関する情報をお届けします。なかでも、生後4か月

《活動紹介》

お母さんや子どもたちが、楽しくするためにいろいろな工夫をこらした交流会を各地区で開催しています。ぜひご参加ください。



お知らせ

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しております。

これは、耐震改修に係る工事費90万円を補助対象上限額として、うち3分の2にあたる60万円を限度に町が助成する制度です。

また、平成17年度から無料で実施している「木造住宅耐震診断」は、引き続き30戸の調査を予定していますが、申し込みが予定数を超えた場合、住宅の立地場所や緊急性等を考慮し、選考のうえ来年度の調査にさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

○耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が

1.0未満のもの
・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの

・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課（大島庁舎）で手続きしてください。

・対象住宅の固定資産評価証明書

・耐震診断結果報告書

・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書

・改修工事費の見積書、内訳書

○耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

・一戸建て木造住宅で、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法で建築されたもの

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）で現に居住しているもの

・3階建て以下のもの

■申込方法

今月自治会へ回覧する申込書に必要書類を添えて役務総

務課（大島庁舎）または各総合支所、出張所に提出してください。

■募集期間

6月15日（火）～7月30日（金）

■問い合わせ 総務課

☎0820（74）1000

社会的ひきこもりでお悩みのご家族の方へ
家族教室を開催します

「社会的ひきこもり」とは、長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。柳井健康福祉センターでは、社会的ひきこもりに悩んでおられるご家族の方を対象に家族教室を開催します。

■開催日程

9月14日（火）～平成23年3月8日（火）（計7回）

毎月第2火曜日

午後1時30分～4時

■開催場所

柳井健康福祉センター

（柳井環境保健所）

■対象者

社会的ひきこもりに悩んでおられるご家族

■参加費

茶菓子代（初回参加時に

※4回以上出席できる方）

500円）

8月6日（金）

申し込み期限

※参加を希望される場合はご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター

健康増進課 精神難病班

☎0820（22）3631

でんわ急げ! デジサポ山回
地デジのご相談は
083-963-4400
(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)

2011年7月24日までに
アカロクテレビ放送は
終了します。

地デジ化すすんでますか?
デジサポ山回
(総務省 山口県テレビ受信者支援センター)

文化講演会

「中国・台湾そして三国志」

■日時

6月26日（土） 午後2時～

■場所

大島文化センター

会場整理費

一般 1000円

※高校生以下無料

■講師

河田悌一氏

■主催

町文化振興会

大島商船高等専門学校

■問い合わせ

大島文化センター

☎0820（74）3800

教科書見本本等展示します

■期間

6月11日（金）～7月30日（金）

■場所

町教育委員会

（東和総合センター内）

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課

☎0820（78）2204

催し

今年の夏はちょっと違う！ 骨盤矯正ヨガ&アクアビクス 参加者募集

◆今年の夏のB & G海洋センタープールはひと味違う！

今、注目されている“骨盤”！骨盤の歪みを整えることによって人間が本来もつ正しい姿勢と骨格を取り戻すことができます。

また、骨盤の歪みを直すことによって脂肪を貯めやすい体質が改善されるためのダイエットの効果も抜群です。

◆骨盤を整えアクアビクスで脂肪燃焼！

アクアビクスでは水中で全身運動を行います。水の抵抗を使って筋力アップ、浮力を使ってリラックス・・・いいこと尽くめの骨盤矯正ヨガ&アクアビクスでこの夏は決まりです！老若男女、どなたでも大歓迎です。

◆日程

7月		8月	
火曜日	土曜日	火曜日	土曜日
27日	24日	3日	7日
	31日	10日	21日
		17日	28日
		24日	

◆時間（矯正ヨガ30分・アクアビクス30分）

火曜日 午前10時30分～11時30分

土曜日 午後5時30分～6時30分

※全日程10回のエクササイズです。ご自分のスタイルに合わせて、参加パターンを選択することができます。

◆インストラクター

吉福教子先生

◆申込要件

アクアビクスはココカラ会員でないと参加できません。

※骨盤矯正ヨガのみは、会員でない方も参加できます。

◆受講料

1回 700円

※ココカラ会員の方で、骨盤矯正ヨガのみ参加希望の方は1回500円です。

◆会費

ココカラ未加入の方は年会費（2,000円～3,000円家族割引あり、保険料を含む）を添えて入会をお願いします。

◆参加対象者 中学生以上の老若男女

◆場所

周防大島町B & G海洋センタープール（西三浦）

◆持参するもの

タオル、水着、水泳キャップ、会員証

※矯正ヨガのみ参加の方は水着は不要です。

◆問い合わせ

NPO法人ココロとカラダ健究会事務局
（周防大島町B & G体育館内）

☎080（1919）1857

■**囲碁大会**
■**日時** 6月27日(日)
正午～
■**場所** 大島文化センター
■**参加費** 1000円
※当日会場にて徴収します。
■**申し込み・問い合わせ**
6月20日(日)までに次の世話人まで申し込んでください。

☎0820(74)3605	久賀 吉田	☎0820(78)0368	東和 岡本	☎0820(77)1712	橘 正久	☎0820(74)5277	三浦 平元	☎0820(76)0493	沖浦 歳谷	☎0820(74)4134	屋代 岡野	☎0820(74)3668	小松 江藤
---------------	-------	---------------	-------	---------------	------	---------------	-------	---------------	-------	---------------	-------	---------------	-------

MASAKIバイオリンコンサート

横浜生まれ、シドニー育ちのバイオリニスト、作曲家のMASAKIさんによるバイオリンコンサートを開催します。

◆**日時** 7月11日(日) 午後2時～

◆**場所** 大島文化センター

◆**入場料** 一般：前売1,500円、当日2,000円
中学生以下：前売1,000円、当日1,500円

◆**主催** NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

◆**後援** 町教育委員会、町文化振興会

◆**問い合わせ** NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会 ☎0820（74）2150

劇団風の子九州

痛快活劇「なんなんなんでマン」

◆**日時** 7月25日(日) 午後1時30分～

◆**場所** 蒲野農村環境センター

◆**観劇料** 一般：前売500円、当日700円
※中学生以下：無料

◆**主催** NPO法人ココロとカラダ健究会

◆**後援** 町、町教育委員会

（この事業は町の子育て支援イベント開催業務の委託を受けて実施するものです。）

※イベントのボランティアスタッフを募集しています。

◆**問い合わせ** NPO法人ココロとカラダ健究会
☎080（1919）1857

重度心身障害者には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

昨年の7月から県制度では福祉医療費の一部負担金を受給者から医療機関の窓口で徴収することになりましたが、本町ではその一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

■対象となる人

- ① 身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方
- ② 療育手帳Aをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④ 国民年金法施行令別表1級の障害をお持ちの方

■助成の条件

障害所持要件の該当者で一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額については福祉課にお問い合わせください。)

なお、すでに受給している65歳未満の方には更新書類を

送付していますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を今月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件を証明できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■有効期間

7月1日(木)～平成23年6月30日(木)まで

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

6月は子ども手当「現況届」の提出をお忘れなく

■子ども手当

子ども手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのもので

す。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■提出期限

6月30日(木)まで

■現況届に必要なもの

印鑑、申請者の健康保険証(厚生年金等加入者の場合)、申請者名義の通帳(金融機関口座がわかるもの)
※上記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

■受給資格

中学校修了前(15歳到達後、最初の3月31日まで)の子どもを養育している人。所得制限はありません。

■子ども手当の額

子ども1人につき、月額1万3千円(平成22年4月から)

■手続き

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

6月28日(月)～7月4日(日)は全国一斉「子ども的人権110番」強化週間です

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題や悩みについて、「子ども的人権110番」による電話相談を、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、受け付けています。

この「子ども的人権110番」の取組を強化するため、6月28日(月)から7月4日(日)までの一週間を強化週間と定め、強化週間中の平日は、午前8時30分から午後7時まで、土曜・日曜日は午前10時から午後5時まで相談を受け付けます。

電話番号は、フリーダイヤル0120-007-110です。いじめ、児童虐待など、子どもをめぐるお悩みがある方は、どうぞ御利用ください。

◆問い合わせ 山口地方法務局人権擁護課
山口県人権擁護委員連合会
☎083(922)2295

**6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
雇い入れ・離職の際の届出と適切な雇用管理は事業主の責任です**

○外国人(特別永住者を除く)労働者の雇い入れ・離職の際には、その氏名、在留資格等についてハローワークへの届出が必要です。ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行ないます。

○事業主の方が外国人雇用状況の届出にあたり、在留資格等を確認することにより、不法就労の防止が図られます。

○労働関係法令及び社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも日本人と等しく適用されます。外国人労働者が適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう雇用管理の改善等に努めてください。

◆問い合わせ 山口労働局職業対策課
☎083(995)0383

島のくらしをおすすめ分け
夏コース

○ウニ割り体験

- ・日時 7月3日(土)
午前10時～午後1時
- ・場所 庄港(西安下庄) およ
び実施者宅
- ・体験料 4500円
- ・受入人数 5人(中学生以上)
- ・募集締め切り 6月23日(水)

○焼肉のタレづくり

- ・日時 7月3日(土)
午後1時～午後4時
- ・場所 周防大島町農産物加工
センター(東安下庄)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 6月23日(水)

○大島食文化の伝承

- ・日時 7月5日(月)
午後1時～4時
- ・場所 橋総合センター
(西安下庄)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 5人～10人
- ・募集締め切り 6月25日(金)

○イギス豆腐とてんぐさせりー
づくり

- ・日時 7月10日(土)
午前9時～午後2時

- ・場所 油田農村環境改善セン
ター(伊保田)
- ・体験料 2000円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 6月30日(水)

■申し込み・問い合わせ

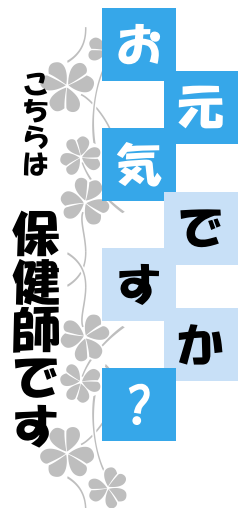
周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

竜崎温泉温水プール指導日(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	22日(火)、23日(水)、24日(木)、25日(金)、29日(火)、30日(水)
7月	1日(木)、2日(金)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、 9日(金)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。
事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 介護予防班 ☎0820(77)5530



お口の健康を保ちましょう

町では、65歳以上の方を対象に、生活機能評価(介護予防健診)を毎年実施しています。昨年度、生活機能評価を受診された中で、約1割強の方が「固いものが食べにくくなった」「むせる」「喉の渇きが気になる」という口腔に関する機能低下がみられました。日頃からあまり意識していない口腔かもしれません。少し口の健康について振り返ってみましょう。

口は、噛む・飲む・食べるというだけでなく、話す・表情を豊かにするなどの働きをもっています。口の状態が良いと、噛む力や飲み込む力が強くなり、唾液もよく出るようになります。また、よく噛んで食べる事は脳を刺激して認知症の予防につながるとも言われています。しかし、口が良い状態に保てないと、「おいしかった」「楽しかった」という食べる楽しみを持てなかったり、人と話すこと

周防大島町保健師

松成 智美

(地域包括支援センター)

が嫌になったり、低栄養状態になったりして、元気に暮らすことができなくなり。加えて、高齢になると歯の数が少なくなったり、唾液が減ったりして、噛む力や飲み込む力が低下することがあります。

お口の健康を保つには、口の手入れ(食後の歯磨き、うがい、舌の清掃や定期的な歯科医師による検診やケア)・口の体操(①口を閉じたまま、頬を膨らませたり、すぼめたりして口の周りの筋肉を動かす、すぼめたりして口の周りの筋肉を動かす)・舌を出し、頬を膨らませたりして舌の動きをよくして噛む力や飲み込む力、発音や唾液の分泌をよくする)を行なっていきましょう。

お口の健康を保ち、いつまでも美味しく・楽しく食事ができ、話せて、笑えて自分らしく生き生きと暮らしていきましょう。

6月	
21日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック 〈10:00～11:00 片添ヶ浜温泉遊湯ランド隣ふれあい館〉
22日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
23日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん検診・乳がん検診〈日良居出張所〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(土)	
27日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
28日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈たちばなケアプラザ〉
29日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈たちばなケアプラザ〉
30日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉
7月	
1日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
2日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班☎77-5504
3日(土)	
4日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉

5日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
6日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
7日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
8日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈蒲野農村改善センター〉 リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
9日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈蒲野農村改善センター〉
10日(土)	
11日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
12日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
13日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈沖浦農村改善センター〉
14日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈沖浦農村改善センター〉
15日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈しまとびあスカイセンター〉
16日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 3歳児健康診査 〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉 おはなし会〈10:00～11:30 橋総合センター〉
17日(土)	
18日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
19日(月)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
20日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集會室〉

3歳児健康診査のお知らせ

- ◆日時 7月16日(金)
13:00～13:30(受付時間)
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆対象者
・平成18年11月22日
～平成19年1月16日生まれの幼児
・平成22年7月16日現在、3歳6か月～4歳
未満で受診していない幼児
- ◆問い合わせ 健康増進課☎77-5504



7月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
発達クリニック	8日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	14日(水)	14:00～16:00
思春期・ストレス相談	23日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納税

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(水)

◆税務課
☎0820-74-1008

人の動き (6月1日現在)

人口	19,895人	(35人減)
男	8,980人	
女	10,915人	
世帯数	10,425戸	(16戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成22年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
21	0	24
前年比		
+8	-1	+8

物損事故件数		
件数	前年比	増減
99	前年比	+9

このコーナーはPDF版では掲載していません。

子育て応援!



子育て支援センター

☎77-5505

子育てサークル

6月は、うっとうしい雨の季節です。小さい子どもを連れて雨の日に出かけるのは大変ですが、家の中ばかりにいるのも気が滅入ってしまいます。子育てサークルに遊びに来てみませんか?

○第2火曜日

片添ヶ浜温泉遊湯ランド隣ふれあい館

○毎週木曜日

しまとびあスカイセンター

○第1・3金曜日

橘総合センター

時間は10時から11時30分まで、申し込み不要です。おはなし会(絵本読み聞かせ)やリトミック教室も行っています。